

# 諮 問 書

深 市 社 子 子  
平成 2 9 年 4 月 2 6 日

深川市子ども・子育て審議会会長 様

深川市長 山 下 貴 史

下記の事項について、深川市子ども・子育て審議会条例第 2 条の規定に基づき諮問します。

## 記

### (諮問事項)

市立保育所の今後のあり方について

- 1 市立保育所施設の整備について
- 2 市立保育所の効率的かつ効果的な配置、規模、運営及び民間活力の活用について

### (諮問理由)

本市では、少子化や人口減少が年々進行する中で、女性の社会進出や就労形態の多様化に伴う保育ニーズの多様化や保育施設の老朽化、子育て支援サービスの充実などへの対応が求められており、良質で持続的な保育が提供できる体制づくりが急務となっています。

また、長期的視点から保育サービスや地域の子育て支援の充実を推進する指針として「深川市子育て・保育ビジョン」を平成 23 年 3 月に策定し、安心して子どもを生み、育てることができる環境の整備を推進してきたところですが、この間に「子ども・子育て支援法」をはじめとする子ども・子育て関連 3 法が成立し、平成 27 年 4 月から子ども・子育て支援新制度がスタートするなど、国の教育・保育政策に大きな変化が生じています。

こうした状況を踏まえ、本市の厳しい財政状況の下、限られた予算で、良好で快適な保育環境を確保し、今後の少子化時代を見据えた効率的かつ効果的な市立保育所の配置、規模、運営等を如何にしていくか。さらには、民間活力をどのように活用していくべきか、「市立保育所の今後のあり方について」ご検討いただきたく、貴審議会の意見を求めます。